

平成27年 4月30日

# 営業許可書

営業者住所 東京都江東区森下三丁目10番31号

営業者氏名 株式会社マーム

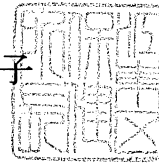
(法人にあつては、法人の名称、主たる事務所の所在地)

平成27年 4月27日 付けで申請のあつた営業については、食品製造業等取締条例第7条

の規定により下記のとおり許可します。

江東区保健所長

福内 恵子



記

1 営業所所在地 東京都江東区森下三丁目10番31号

2 営業所の名称、  
屋号又は商号 株式会社マーム

3 許可事項

営業の種類	許可番号	許可条件
魚介類加工業	27江健生食第 224号	

本許可の効力は 平成27年 4月30日 から  
平成33年 4月30日 までとする。

この決定についての不服申立て及び訴訟の提起については、裏面「教示」のとおりです。

注意 ○ 本書に記載の許可期限満了後、なお引続き営業の意志のある方は、許可期限満了の約1か月前に許可更新申請書を忘れず提出してください。

○ 申請の際の検査において、食品衛生法施行条例第3条別表2の施設基準に合致しない場合は許可されません。あらかじめ改善しておいてください。